

## 審議会等会議録

審議会等の名称	平成29年度第3回山口市立図書館協議会
開催日時	平成29年10月23日（月曜日）10:00～12:00
開催場所	山口市役所別館 第1会議室
公開・部分公開の区分	公開箇所
出席者	会長、吉村副会長、糸長委員、牛見委員、國弘委員、中原委員、中村委員、原田委員、山口委員
欠席者	大林委員、大野委員、田坂委員、
事務局	中央図書館長、小郡図書館長、秋穂図書館長、阿知須図書館長、徳地図書館長、阿東図書館長、中央図書館管理担当主幹、中央図書館サービス担当主幹
議題	1 協議事項 （1）第三次山口市図書館サービス計画の策定について （2）その他
内容	<p><b>○会長</b></p> <p>皆様方おはようございます。お忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。</p> <p>本日は、第3次市立図書館サービス計画素案について審議を行うということですが、前回、第2回のときに皆様方から御意見を出していただきまして、その中で、計画の中での方向性、対応ということで御報告いただきます。そのことが、この第4章以降のプロジェクト事業の中に組み込まれているということですので、御確認いただきたいと思います。</p> <p>もう1回12月に開催され、個別事業について協議だそうですので、今日は素案、特に第4章プロジェクト事業について皆様方の御意見等を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より素案につきまして御説明をお願いいたします。</p> <p><b>○事務局</b></p> <p>説明の前に、前回の第2回の協議会につきまして、皆様方からいただきました意見を一枚に取りまとめておりますので、簡単に御紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、中也記念館での関係で、資料収集をそれぞれ独自ではなく連携させてはどうかという御意見に対しましては、プロジェクト事業の地域資料のところでは取り上げさせていただきます。</p> <p>2番、5番、8番のあたりが高齢者への対応ということで、一定期間団体貸し出しをしてはどうかとか、配本のサービスができるのかという御提案につきましては、それぞれプロジェクト事業の移動図書館を含めました市全域サービスの中、それから高齢者施設へのサービス、そういうところへ取り上げをさせていただきます。</p> <p>3番の電子図書館の充実とあわせて、地域資料のデジタル化、このあたりにつきまして</p>

しては、地域資料、プロジェクト事業の地域資料の中で明記します。

4番の学校図書館の充実プロジェクトの中で、学校司書という法律で使っている言葉を使っていたきたいという御指摘がございます。これにつきましては、対応しております。

6番、7番、サードプレイスにつきましては、プロジェクト事業の居場所づくりの中で取り上げていくようになります。

そして、拠点館という言葉、このあたりの御説明が要るのではないかという御意見につきましては、第5章の「計画の着実な推進」というところで明記をすることで、今御提案をさせていただいております。

そのほか、いろいろな御意見、皆様方からいただいたことにつきましては、次回の第3章で取り上げます「個別サービス事業」へ掲載しますので、計画全体の中で調整、検討を進めてまいりたいと考えております。

### ○事務局

では、説明をさせていただきます。

それでは、素案をご覧ください。まず目次を開いていただきまして、先般、協議会でお示しいたしましたものとは、若干順番内容が変わっておりますのでお知らせをしておきます。第5章で図書館の役割や成果指標の考え方というのを、まとめて5章にしたところがございます。この点が、前回と少し違うところです。そのほかの部分については、前回お渡しした資料の目次と変わってございませんので、御確認をいただけたらと思います。

1ページから「序章」、計画期間、構成などは、前回の協議会でお示ししたものを、掲載しています。

11ページからは、主要な課題を整理したもの、これも前回と同じです。

13ページからは、「基本的な方向」、項目は、出しておりましたが、その考え方をお示ししているというところがございます。ご覧をいただきたいと思います。

14ページから「基本方針」で、2次でも掲げておりました「どんな時も身近に役立ち出会いを大切にする図書館」という方向性、目指す姿を設定しまして各種事業サービスを展開していくということであっています。

その中で、今回お示ししておりますのが、目標が達成された姿が、市民が日常的に図書館サービスを活用するようになります。また、目指す方向としては、市民の図書館サービスの利用が増えますという方向性で行きたいと思っております。

成果指標としては、過去1年間の図書館サービスの利用率、市民1人当たりの貸出点数、年間入館者数を設定したいと思っております。これは全体の目指す図書館の姿でございます。

その後、15ページから基本目標として、目標1「地域を支える情報拠点として市民に役立つ図書館」、続きまして17ページから、その下にぶら下がる事業を一覧で載せております。

次、19ページからは、「次代を担う子どもの育成を支援する図書館」ということ

で、課題と現状を整理いたしまして、目指す方向や目標が達成された姿、指標を設定するという形にしております。21ページからは、その下にぶら下がる事業を掲げています。

同様に、23ページからは「市民の知的好奇心を刺激し、地域に潤いを与える図書館」といたしまして、課題、現状を整理いたしまして、目標が達成された姿、目指す方向、指標等を載せております。25ページからは、その下にぶら下がる事業となっております。

27ページをご覧くださいと思います。今申しましたことを、体系図としてお示しするものです。まず、基本方針がございまして、「日本一本を読むまち」を目指しまして、目指す姿として「どんな時も身近に役立ち出会いを大切にする図書館」、その下に目標を3つ掲げて、その下に個別事業として、事業をぶら下げているということにしております。プロジェクト事業としては、先般も御説明いたしましたサードプレイスとしての環境整備や蔵書充実、地域資料サービスの充実等で、7つほど考えているというところで、今回、この第4章の「プロジェクト事業」について、御審議いただくということでございます。

28ページからは、「個別サービス事業」を掲載していくことにしております、今回は、掲載しておりません。また次回協議いただきます。

それでは、55ページからの「プロジェクト事業」について御説明をいたします。

まず、プロジェクト事業とは、目指す姿の実現のために重点的に取り組む事業でございまして、こちらに掲載をいたしております。

1ページ開いて56ページです。「サードプレイスとしての環境整備プロジェクト」ということで、現状と課題をお示しいたしまして、目標が達成された姿については、サードプレイスとして、市民が図書館をサードプレイスとして利用していますと、第3の居場所として利用していますということにしています。

目指す方向としては、市民の憩いの場、潤いの場として、快適で居心地よい図書館となるよう環境の整備を行いますということで、成果指標については、後ほど説明いたしますが、中央図書館に多目的室を整備したいと考えておりまして、その利用率を、指標として設定をしております。

実際、どういった整備なり、環境整備をするのかということが、右側のページ、サービス・事業の内容でございます。

まず1つ、「くつろげる落ち着いた場所、快適な環境の提供」ということで、図書館という空間の魅力を向上させて、滞在型図書館への移行を進めていきますということで、館内環境の整備・充実、座席数の増加、ゆったりとくつろぎながら読書や調べ物を行える環境の整備をあげています。

またもう一つとして、今、原則飲食禁止としておりますけれども、こういった飲み物を持ち込めるエリアを指定なり確保なりして、館内でそういったエリアを設けていくというようなことを今考えているところです。

(2) 中央図書館の整備ですが、「市民の交流や学習の場としての施設、設備の整

備」ということとして、中央図書館にグループで学習したり自習も可能な多目的室を整備しますということにしておりますが、今考えているのは、中央図書館の一番奥のスペースに情報検索室、ボランティア室、あのエリアを整備いたしまして、少し会議ができたり読書会やボランティアの方の活動ができる場所、また高校生の試験の期間に自習なり、そういったことにも使えるようなスペース、多目的に使えるスペースを整備できないかと考えておるところです。

それと②といたしまして、中央図書館の入ってすぐのAVコーナーがあるあたり、また新聞の閲覧席があるあたり、雑誌のあたりを少しリニューアルいたしまして、少ししゃべりながら本を読んだり、また先ほど(1)で申しました飲み物を飲みながら新聞・雑誌を読んだりとか、そういったくつろぎながら交流も図れるようなスペースを整備できないかと考えております。それが(2)の②でございます。

以上が、サードプレイスとしての環境整備プロジェクトでございます。

#### ○会長

それでは、1ページから27ページ、これは前回のときもありましたけれども、これについて、まずは何か簡単に御質問を受けていきたいと思っております。

#### ○委員

前回の会議の際、10月の何日かまでに意見をと言われましたが、出された意見で大きく変わったところがあれば、説明をしてください。

#### ○事務局

変えたところにつきましては、ページでいきますと、11ページの「主要課題」の中で、「多様化する図書館の役割」と、「新たな視点からのサービス」の違いがわかりにくいというご指摘がありまして、(3)の①は、「新たな視点からの図書館サービス」ということで、電子書籍の導入や電子メールによる調査相談といった情報化にも対応したサービスが求められているところを入れております。そういったところでプロジェクトと結びつくというようなことで御指摘のとおりだったと思っておりますので、修正をさせていただいております。

それと、基本目標で、利用者と市民との違いは何かというようなことがありましたので、いろいろな利用者、またそれ以外の方も、行政など含めて、市民という形で総括した形で、「市民」にいたしまして、全て市民に統一をいたしました。そこが大きく変えたところでございます。

あとは文言の修正などさせていただいております。

#### ○委員

13ページの第1章の1です。「人は、少年から老人に至るまで」って書いてあるけど、この言葉にちょっと引っかかります。

#### ○会長

わかりました。

#### ○委員

その次に、17ページ以降ですが、例えば一番上に(1)でダッシュがあって1、

その次に①というのがあります。(1) ①など頭がそろって(1)、(2)などがもう少し見てわかりやすい方がよいので、①は、1字ぐらい下げてもらおうとよいと思いました。

**○事務局**

このあたりの見やすさにつきましては、最終的に調整をさせていただきます。

**○会長**

ありがとうございました。

**○事務局**

今の見やすさといえますか、最終調整につきましては、もちろん文字も大きくしなければならぬと思いますし、印刷に出すときに適したようなものに変えていくつもりでございます。

**○会長**

他にございますか。

**○委員**

ほぼ言葉の指摘ですが、25ぐらい気になる箇所がありました。例えば11ページの(4)の「趣味・教養書や教養書」は恐らく実用書の間違ひではないかと思ひます。

**○事務局**

そうです。

**○委員**

結構文章が繋がらなかつたり、気になるところがたくさんありました。図書館が出すものだから、きれいな言葉で出してほしいと思ひます。全体的に、「現状と課題」と書いてあります、課題のところ的现状としか考えられないことが書いてあつたり、現状のところ、何かそれがもう実現されているのかというような課題みたいなものが書いてあつたりします。時間的なことがあるのでどういう形にしましょう。

**○会長**

またメールや文書でお願いします。

**○委員**

文書で送ります。

**○会長**

文言の訂正などあれば、これをこのようになどお示しいただいて、次は12月です、御協力いただければと思ひます。いろいろ御指摘、確かにあるかと思ひます。

**○委員**

事前に配っていただきましたので、ずっと読ませていただいて、ふと思つたのですが、サードプレイスとして、居心地のよい居場所づくりとか、開館時間とかそういうのも調整するとは書いてはありますが、6ページの図書館の現状で見てきましたら、中央図書館と小郡図書館は休館日が火曜日で、図書整理日、年末年始、特別整理期間とあり、あとの図書館では、国民の祝日等も休館つてなつておりますが、国民の祝日、

それ何か意図があるのでしょうか。

国民の祝日は結構多いので、そういうときに、やはり図書館が開いていたらいいと思うのですが、そのあたり、今までそうだったからずっと休館となっているのか、それとも何かあるのでしょうか。なかったら、次は居場所づくりとか、そういう居心地のよい図書館からしても、国民の祝日は開館してほしいなと思いました。意見です。

**○会長**

これについては、どうでしょうか。

**○事務局**

今の現状といいますか、今の考え方で御説明をさせていただいてよろしいですか。71ページに、中央館、拠点館、地域館ということで、各図書館の持つ役割なり、機能なりというのをまとめておまして、山口市全体、6館図書館がございますが、このように中央と小郡が割と大きい館です。

阿東、徳地、秋穂、阿知須につきましては、地域の図書館という形をとっておりまして、休館につきましても、月曜と火曜で分かれて、市内どこかの館はあいています。

ただ祝日につきましては、小さい図書館でそれほど祝日の利用などが見込めないということと、中央の北、小郡の南ということで、大きく2つのところが機能分担して運営をさせていただいるなか、機能の違い、それと全体的な働く人数の違いということもございまして、今中央だけが祝日の開館ということに取り組んでいる状況です。

これにつきましては、長期的には検討、御意見のように考えていく必要があるのかもかもしれませんが、今の現状でいきますと、そういうところでございます。

**○委員**

現状は、そういう意図があって、国民の祝日は休館になっているのですね。やっぱり地域では、せっかく休日、暇だから行ったのに図書館閉まっているというのは、よく聞きます。

**○事務局**

わかりました。

**○会長**

どうもありがとうございました。

まだまだ御意見がおありかと思えますけれども、きょうはメインとしましては、プロジェクト事業ということです。それぞれプロジェクトについて、一つずつ御説明いただきますので、そのときに質問等いただいて、7つありますので、まずは進めたいと思っております。

それでは、56ページ～57ページ、サードプレイスとしての環境整備プロジェクトということで、今御説明いただきました。何かお気づきのところがあれば、お願いいたします。

**○副会長**

くつろげる図書館とか、いろんな多機能のことを整理していくということですが、

前回は高齢者、それから読み聞かせ、先ほどの「若い人から老人まで」なんて言って、かつて児童図書館があった、あるいは小郡と秋穂にもあるのでしょうか。つまり若いママさんたちが子供を遊ばせながら読書に親しめるような環境というのはどうでしょうか。中央図書館、ちょっと場所がないようですけども、そのあたりの方向性というか、何かお考えでしょうか。

いわゆる、利用度を上げるとき、例えば若ママさんたちがくる、そうするとママ友ができて、行こうとかかですね。子供は絵本を読むとか、あるいはその辺、ちょろちょろしているとかというふうなスペースというのはどうなのでしょう。

そうすると、例えば、幼稚園、就学前の子供だとか、親に連れられて図書館環境ということに慣れていくと、やはり自然に子供も本を読むようになる。あるいは、それが習慣化されるみたいな感じがあると思います。ちょっと騒々しいかもしれない。小郡の図書館とか秋穂でしたかね、くつを脱いで、じゅうたんみたいなところで寝っ転がったりとかという場所があるかと思います。

#### ○事務局

中央図書館にも「おはなしの部屋」というのがございまして、そこで毎週1回読み聞かせをやったりもしておりますので、図書館からのおはなし会ということになっているので、そこで交流が生まれるのは、なかなかないですけど、今度、そういう多目的室のようなものがつくれば、カーペットのようなものを敷いて、そこでおはなし会をやって、また講座のような時はクローズな場所にするよう考えているので、できないことはないと思います。

#### ○副会長

その点、このプロジェクトの方向性としては、お考えになっているということです。読み聞かせスペースで読み聞かせる時間帯は利用できないにしても、それ以外はあるわけですね。

#### ○事務局

そうですね。

#### ○副会長

あいている、遊んでいるスペースを利用しながら、そういうふうな場ということがあればいいかと思います。

#### ○事務局

一つの案として、できないことはない。

#### ○委員

小っちゃい子供が声を出すと中央図書館の場合、すごく注意されます。すごく本が好きで、たくさんある本があるところが大好きで、中央図書館も大好きで、楽しくて声を出す、やっぱり子供の声だから響きます。皆さん本を読んでらっしゃるから、声出すと、すごく注意されて、黙るよう注意するような感じです。建設のときからで、今さらどうしようもないですが、なかなか子供連れで、特に幼い子を連れていくときに、サードプレイスにはなかなか実際のところ難しいですね。子どもは喜ぶ

びますが、早々に本を選んで帰るような感じです。

ある程度聞き分けのとか幼稚園ぐらいの聞き分けのできる子だと連れてきやすいところですけど、せっかく本が好きで、すごくたくさん本があって、すごく喜んで、それを体であらわすような子たちには、とても息苦しい場所です。

### ○小郡図書館長

少し小郡の話をしてください。

先ほどの話ですが、小郡の図書館は、「おはなしの部屋」という段差になった円形状のおはなしの部屋というのがあります。たくさんそこで利用されています。小郡の図書館は、とても子供たち、小さな子供たちに人気があるところだなと思っています。

その中で、図書館としては、毎週日曜日に月4回ほど、第1日曜日が年齢を問わないみんなのおはなし会、第2が4歳以上のおはなし会、ちょっと暗くして、ろうそくを見てお話を聞くもの、第3日曜日が、2階で赤ちゃんのためのおはなし会、これはたくさん人が来られ、それこそママ友の交流会にもなっています。最後の4回目の日曜日は折り紙教室、これは老人も含めて結構人気があります。

第3水曜日に6カ月健診とあわせてブックスタートを、保健センターでやっております。例えば、中学生がいれば、それ以外にブックカフェ、そういったことの取り組みもしております。子供たちに対しては、有効な活用がされていると思っております。

国民の祝日は、小郡は閉館ですが平日については7時まで開館しています。時差出勤で対応しており、どうしても職員の数等の問題もあります。

### ○会長

それでは、まだ御意見あると思いますけれども、決して子供だけの居場所ではないかと思うので、居場所の考え方はいろいろあるかと思っています。まだ皆さんの御意見いただきたいのですが、7つまで進みたいので進ませてください。

それでは2つ目、「蔵書充実プロジェクト」ということで、これにつきまして御説明をお願いいたします。

### ○事務局

こちらについては、前回もお出ししました市民アンケートの結果で、蔵書構成については40%以下の方は満足・やや満足で、不満のある人は18.3%となっている。今後、重点的に進めていく必要のある機能・サービスでは、蔵書の充実が上位となっております。その中で充実すべき資料が、趣味・教養のための資料、実用書、小説等が多くなっているというような現状でございます。

28年度の年間貸出数と29年4月1日の蔵書冊数については、ご覧のとおりでございます。5類の技術、文学、児童書、絵本、また文庫のところは、蔵書に対して貸し出しがかなり伸びているというようなところを、見ていただけたらと思います。

②は、新館開館で一時的に大量に購入した資料が古くなっていますということで、特に、中央館が開館されたときには、一気に入れましたので、そのあたりが伸びて、今年度末で70万冊数が達成するというような蔵書の状況となっております。

そうした中で、目標が達成された姿として、新鮮で魅力ある資料をより利用できるようになる、目指す方向として、市民ニーズや利用が多い資料を重点的に収集していくこととしています。これまで蔵書の数は増やしてきましたが、今度は中身について充実させていきたいというようなところでプロジェクトとしております。資料としては、年間の購入冊数でございます。

右側に行きまして、サービス・事業の内容といたしまして、多様な収集ルートの確保、各館での分担収集の体制強化、利用の高い資料の買い換え、利用・関心の高い資料の充実努めたいということを書いています。できるだけ多くの資料を更新したいということをごさしまして、15年間で刷新するようなこともできないかと考えているところです。

分担収集の方向性といたしましては、各分野ごとに、利用者の関心の高いもの、利用の多いというようなことを踏まえまして、方向性を出して収集していきたいと考えております。

以上が充実プロジェクトでございます。

**○会長**

それでは、58ページ、59ページのプロジェクトにつきまして、何か御意見等があれば、お願いいたします。

**○委員**

図書館の資料収集方針というのが文書化されていると思いますが、それに基づいた上でということをも明記していただいたほうがいいと思います。

例えば、59ページの「定評のある資料を中心に、必要に応じて資料の更新を図ります。」というのがあります。もっと大元にその収集方針というものがあるということが、どこかに明記してあったほうがいい気がします。

**○会長**

これは是非お願いします。それでは、他にございますか。

**○委員**

除籍とかの更新は、「更新を図ります」っていっぱい書いてありますが、収集だけでなく、除籍も入れたほうがいいのでは。「除籍の基準があります」ぐらいで、細かい内容でなくてもいいですが、好き勝手に入れかえているのではないということが1行ぐらいあったほうがいいかなと思いました。

**○事務局**

文言の整理と一緒に検討させていただきます。

**○会長**

それでは、また2に戻っても結構ですので、次、3に行きます。

地域資料サービス充実プロジェクトにつきまして、60ページ、お願いいたします。

**○事務局**

「地域資料サービス」というプロジェクトでございます。

現状といたしましては、なかなか地域資料の網羅的な収集というのが、現状できて

いないところが一番大きな課題でございまして、そのあたりをしていくことが重要になってきているということと、他の図書館でも取り組まれております地域資料のデジタル化、保存、公開などの課題に対応するために、このプロジェクトとして進めていきたいと思っております。

目標が達成された姿としては、市民が必要になったときに、「容易に地域資料を活用できるようになります」としてあります。目指す方向としては、積極的に地域資料を収集いたしまして、最適化、広範囲に利用できるようにしていきたいということでございます。

成果指標といたしましては、活用法を図らなければということで、地域資料の貸出点数ということで、目標を設定いたしております。

サービス・事業の内容といたしましては、61ページで、(1)で先ほど申しました地域資料の網羅的な収集をしていきたいと。いろんなチャンネルを使って、資料収集体制を整備していきたいということが一つでございます。

それと、私どもが持っております広報紙であったりとか、市報であったりとか、そういった広報媒体を使う、また関係機関と連携しながら収集ルート等を開拓していきたいと思っております。

地域資料といたしましても、紙でできたものだけではなくて、ホームページ上だけの公開で終了というようなものもございまして、そういったものの収集であったり提供であったりします。そのあたりの対応についても考えていかなければいけないということで、(1)の3といたします。

次に、(2)といたしまして、「提供と情報発信」でございます。

まず、「収集資料に関する情報発信」として、地域に根ざした資料の企画展示やレファレンス業務や子供の地域に関する調べ学習の課題に対応したパスファインダーの作成と提供というようなことも考えております。

それと、地域資料のデータベース化、どんなものがあるか、何が書かれているのか、データ化保留のものも何があるか、システムデータベース化して索引できるように、簡単に取り出せるように、その構築も考えているところです。

それと3番目として、地域資料のデジタル化でございます。資料の劣化であるとかいうのも含めて、また公開するのも公開しやすくなりますので、デジタル化することとデータベース化、先ほどのものと同じデータベース化することを考えています。

デジタル化する資料の具体例としまして、市史、地域史、古地図、写真などあります。古地図は、結構、レファレンスで地図はあるかというようなことをお尋ねになられる方もおられますので、デジタル化して、できる範囲で公開すること、ネット上に公開することもできないかと考えております。

それと、「社会教育施設との連携」ということで、中也館であったり、歴史民俗資料館、小郡文化資料館などと連携して、レファレンス、また刊行物の情報を伝えたり、そういったことで情報収集しながら、資料収集なり連携をすすめていくということを考えております。

最後、一番最初にしなければいけないと思いますが、収集方針、どの範囲をどのぐらい集めるのか、いつの年代まで集めるかとなど、そういった方針を、まず決めてから進めていくということが重要だと思っております。

以上が、地域資料サービス充実プロジェクトになります。

#### ○会長

どうもありがとうございました。

それでは、60ページ、61ページにつきまして、何か御意見等があればお願いいたします。原田委員さん、お願いします。

#### ○委員

地域資料のことについて、この間、秋穂にも来られて、何があるとか確認されました。専門的に頭にいろいろなことが入ってないと、うまく整理されていないかなと思うし、そういう専門的な職員って3年ぐらいで替わったのでは何てことないかなとも思うので、何かその辺も将来的には考えられたほうが、深みのある本当にいい資料を集められるかなと思いました。回答はいいです。

#### ○会長

ありがとうございました。これ要望でどなたかを専門家にしていくというご意見でした。

それでは、他に何かございますでしょうか。今の2次計画のときにアドバイザーをとというのがありましたね。

#### ○副会長

この不景気で人件費、大変ということの中で、今のアドバイザーのことであるとか、例えば地域資料といっても、何をどこまでという、この方針立てるときは結構大変だと思います。先ほどの蔵書のところでも、哲学から、歴史だとか分野がありますね。一応、これ見ると、地域史だとかを収集し、デジタル化するという、手のつけられるところからということでもあるのでしょうかけれども、やはりそのあたりのところというのは、それぞれの分野の専門家なんかの意見を聞きながらという必要があると思います。

つまり、図書館の職員の方々に専門的といっても、いろんな分野に当たるときは、やはり個人では限界があると思いますので、その分野の専門を委嘱、囑託みたいにして、どのようなものをどう集めるかということが必要かなと思います。

これはもちろん収集と、その利用目的で、先ほどの除籍はないわけですけど、そういったスペースだとかということも考えていく必要があるのかなというふうに思います。

県立図書館だと、地域史、出版される出版物中心ですけれども、やはりかなりいろいろな山口県に関するものが、部屋を一つ置かれているぐらいありますから、まして、それでさまざまなものを収蔵するところということも、結構これは今後の一つの課題になってくるのかなと思います。

今後、どういう方法で何をということは、方針を策定していくということですので、

よいのではないかと思います。少し興味のあるところですから、意見を言いました。

**○会長**

即スペースという問題は、ここには書き込めないかもしれませんが。

**○副会長**

具体的にやっていくときには問題になるということです。

**○会長**

考えてみたら絶対資料は増えるわけです。各図書館、これは中央図書館だけではなくて、各図書館の事情がおありかと思しますので、その辺も考えていかななくてはいけないということだと思います。

**○副会長**

自分の立場からすると、この範囲によるでしょうけれども、結構地元の方が、家に伝わる古いものをお持ちである。家だと、やはりやがては消えていく、保存の問題だとかもあると思いますので、やはり地域の図書館あたりで管理も非常に立派なところで永久保存みたいなことをされるといいかなと思っています。

**○会長**

図書館がどこまで抱えるのか、文書館もありますので、その辺とのすみ分や、時代的なものもあるかもしれませんので、全て図書館にというのは厳しいかもしれません。その辺の収集方針ということだと思います。

それでは、何かございますか、お願いします。

**○委員**

61ページの(2)の①の黒いチョコボの2つ目、「日常のレファレンス業務やこども地域の調べ学習の課題」云々というところですが、パスファインダーの作成と日常のレファレンス業務が並立しているのは、何か意図はおありですか。何か別のもののような気がします。

**○事務局**

そうですね。地域に関する日常のレファレンス業務と、子供さんがレファレンスということが余らないので、こちらから情報提供するという意味でここに情報発信としていれています。その辺は整理しないといけないかもしれないです。

**○会長**

この日常のレファレンス業務というのは、事例とかそういうことかもしれませんが、これは地域に関することということですね。

**○事務局**

はい。

**○会長**

書き方がわかりにくいようです。全ての事例というわけではなくて、特に地域についてと、それから地域に関する調べ学習ということですね。

**○事務局**

そうです。

## ○会長

もう少し整理をよろしく願います。御指摘ありがとうございます。  
それでは、ほかに何か。

4つ目に参ります。「市全域サービス充実プロジェクト」ということで、62ページ、63ページ、御説明をお願いいたします。

## ○事務局

「市全域サービス充実プロジェクト」でございます。

現状といたしまして、アンケートでありましたように、地域の交流センターへの配本や移動図書館の利用というのが、余り多くはないという状況でして、そういった中で、市内の全域のサービスについて、どのような方法がいいのかというのを考える時期に来ているのだろうというふうに思っております、今回、プロジェクトといたしたところです。

現状といたしましては、図書館、市内6館と担当交流センター、旧山口市の16館と阿東の地域交流センターなどの分館の4館に配本サービスを行っており、予約資料の受けとれる状況に今なっております。

また、「ぶっくん」が市内の39サービスステーションを巡回いたしまして、貸し出し、返却、予約資料の受け取り等もやっております。

そういう中で、先ほど申したように、どういった市全域サービスがよりいいのかということを検討する必要があると考えておるところで、目標が達成された姿として、市民がどこに住んでいても必要なときに図書館サービスを活用している、目指す方向としては、公平に図書館サービスが利用できるように、市全域サービスのあり方を見直していくというところです。

指標としては、予約資料の受け取り場所について、増やしていくなど見直す必要があるのではないかということで指標としております。指標2として地域館の入館者数にいたしております。

63ページに、サービス・事業の内容をお示ししております。

まず(1)として、「地域館のサービスの充実」として、阿東地域の分館配本の状況を踏まえまして、徳地地域に分館配送できていないというところもございますので、そういった実施を検討していきたいということが一つでございます。

先ほど申した配本ポイントを、民間も含めて、受け取りが可能となるような場所の拡充について検討したいと考えております。継続的に実施する必要がありますけれど、イベント・講座の充実で来館のきっかけづくり、読み聞かせのサークルや読書会の普及活動の支援図書館友の会、まだ——いろいろ地域の事情がございまして、ない館もございまして、そういったことを後押ししていくというような活動ができないかと考えております。

(2)として、「移動図書館の運行形態の見直し」ということでございますが、ちょっと最初におことわりをしたいと思います。最後に「ぶっくん」を小型化しますということで、ちょっと言い切った形にしておりますけれど、こういったものも含めて、

移動図書館の運行形態の見直しであったりとか、例えばですけれども、前回の意見、委員さんの側から見てもございましたとおり、老人施設であったりとか、保育園であったりとか幼稚園であったり、そういったなかなか御自分の足が確保できないような方のところへ行くようなサービスにシフトしていくというようなことも考えていかなければならないのかなということで、挙げさせていただいております。

それに合わせて、今「ぶっくん」の滞在時間が2,30分と短く、なかなかその2週間に1回30分だけで来るというのも難しい部分もあるかと思っておりますので、滞在時間を延ばすなり、そこでおはなし会をしてみるなり、「ぶっくん」がいることで本に触れる機会が増えるような、また楽しんでいただけるようなものに変えていく必要があるのかなということで見直しを考えております。

郵送などによる貸し出しの充実ということで、視覚障がい者の方へは郵送貸出サービスというのを設けております。例えば、サービスポイントである図書館や地域交流センターまで来館困難な方への宅配サービスの仕組みづくり、対象者の具体例としては、高齢で図書館へなかなか来られないような方、育児や妊娠でなかなか外へ出るのが難しい方などを対象として宅配サービスみたいなものができないかなど、検討する必要があるのかなと思っております。

高齢者施設への団体貸し出しの実施、またそれにあわせての紙芝居や朗読のおはなし会などもできないかと考えているところです。

#### ○会長

それでは、62ページ、63ページ、何か御質問等があればお願いいたします。

63ページ(3)③の一番最後のところです。「配送にあわせた」、これはわかりますが、「ボランティアによる紙芝居、朗読などのおはなし会の実施」と書いてあります。これは職員の方がなさるという考え方はないのでしょうか。どちらかといったら、職員の人にやっていただきたいような気がします。何かボランティアありきでサービス計画を立てるのはどうなのかなというふうにちょっと思いました。

ほかに何かございましたら。まだ時間はあります。説明を全部受けてから、また戻ります。

#### ○副会長

62ページ、4の⑧「民間の物流システムが整備され山口市全域をカバー」とありますが、これどういう意味の文章でしょうか。

#### ○事務局

郵送による貸し出しの充実のところにつなげるというような意味合いで書いていますが、郵送貸し出しにしても、どこでも持っていきますというような意味でございます。

#### ○副会長

全域をカバーしていますというのは、図書館でカバーをしていくのですか。

#### ○事務局

民間の物流システムです。

### ○副会長

民間の物流システムがカバーしているから、簡単なことを言えば、宅配便、郵便局などで送るみたいな感じですか。

### ○事務局

郵便局、宅配便などを活用したサービスを検討なり、仕組みが今度つくれないだろうかというところから、現状ということで書かせていただいたということです。

### ○会長

それでは、「電子図書館サービス推進プロジェクト」ということで、64ページ、65ページ、お願いいたします。

### ○事務局

それでは5番です。

皆さん御存じのとおり、電子書籍というのは、インターネットの普及など情報化により進展しているということは御存じのことかと思えます。また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にも、そういった資料を資料の収集の中を含むという規定も追加されたというような現状がございます。

その中で、図書館としてもそういったものへの対応ということも検討していく必要があるだろうということで、今回、電子図書館サービスというのをに入れております。

まず、目標が達成された姿につきましては、市民が、コンピューターや電子媒体の資料を使用して、仕事や日常生活における疑問や課題を効率的に解決できるようになりますとしています。目指す方向としては、電子媒体の図書館資料の活用を促進しますということです。

成果指標としては、地域資料の年間デジタル化件数と情報リテラシー講座の参加者数を設定しております。

65ページ「電子図書館サービスの推進」ということで、まず定義といたしまして、インターネットを通じ、電子媒体の資料を利用できる図書館＝電子図書館を目指した取り組みを進め、順次実施していきますという形にしております。

まずは、電子書籍の導入ですが、図書館向けに出版された電子書籍の導入について研究・検討していきたいということがあります。また、電子書籍になりましたら、拡大、白黒反転、音声読み上げなどもできるようになりますので、視覚の障がいの方や、目が弱い方への利用のあり方についても研究していくということもあわせて考えていきたいと思っております。

先ほどの地域資料にもございましたが、地域資料のデジタル化も電子図書館の一つですので、こちらに記載をさせていただいております。

図書館で開催しておりますイベントや講座の様子を撮影した動画を、ホームページ上に公開などもしておりますけれども、こういったものを図書館が独自に作成するデジタルコンテンツを提供し、充実に努めてまいりたいと思っております。

書籍の普及・活用ということで、情報リテラシーの講座、図書館の活用講座、今計画しております商用データベースの活用講座などもあわせて進めていきたいと考え

ております。電子書籍を導入し、活用していただけるような素地をつくるということ  
でございます。 以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございます。それでは、64ページ、65ページ、何か御質問等ありま  
すでしょうか。

それでは6番目「行政支援サービス推進プロジェクト」ということでお願いいたし  
ます。

#### ○事務局

行政支援のプロジェクトでございます。かつては地方分権、今は地方創生や地域活  
性化という言葉が言われておまして、地方自治体の政策の企画立案、その立案した  
ものに対する評価をするというようなことが増えてきておるところです。

そういったところで、図書館で、政策立案やそのサポートをするようなことが、図  
書館の使命として一つあるのであろうということで、プロジェクトとして挙げるところ  
です。

まず、目標が達成された姿として、行政部局が図書館サービスを活用して、効率的  
に業務を行い、容易に必要な資料や情報を入手し、業務に役立てたりしているとして  
います。

目指す方向としては、山口市、県内各市町、県の各部局が刊行した行政資料を収集  
して、行政部局からの相談に積極的に応じていくというのが目指す方向に示してお  
ります。

成果指標としては、行政部局からの年間相談件数、また資料の貸出冊数を想定して  
おります。

こうした支援をすることによりまして、まちづくりにつなげていくということが図  
書館として必要であろうと考えておるところです。

67ページとして、具体的な内容といたしましては、まずは資料を収集していくと  
いうことが大事だと思っております。山口市が刊行いたしました資料については網羅  
的に、県内市町、県については重要な資料について収集していくということ、市内の  
イベントや活動の様子がわかる広報関係の資料を収集していくということ、また、各  
部局への資料の情報提供として、(2)各所属に利用カードを発行いたしまして、配  
送するなどして利用しやすい状況を整備することをあげています。

また、商用データベースの代行検索、それと相互貸借、文献複写サービスによる情  
報提供ということも考えております。

それとレファレンスサービス、業務については、その課の方が一番よく知っている  
とは思いますが、例えば、他市の計画はどんなふうになっているかというようなお尋  
ねがあるときは、それを資料提供したり、検索であつたりとか、そういったことのレ  
ファレンスをまずはできないかと考えています。

各部局が定期購読している業界新聞、専門雑誌、加除資料などのリストを作成いた  
しまして、どこがどんな資料を持っているかというのを庁内で情報共有化するという

ことも取り組んでいきたいと思っております。

研修の実施、図書館の活用の仕方、情報検索講座、今も幾つかやっております(5)ですけれども、図書館を窓口とした行政情報の発信として、図書館を使っていただくというのも考えております。

以上が6番でございます。

### ○会長

それでは、66ページ、67ページに、何か御質問等あれば、御意見等あればお願いいたします。

7の「学校図書館支援サービス充実プロジェクト」ということで、68ページと69ページということで、お願いいたします。

### ○事務局

それでは7番になります。現状の中で認識している課題といたしましては、学校図書館への団体貸し出し、調べ学習用の貸出用の資料です。現状の⑤ですが、そういったところへの増加の要望というのが結構来ております。

また、学校司書さんも定期的にかわられるということもありますので、所蔵の管理、学校図書館の運営の仕方などの技術的な支援、細かいことを言いますと、補修の仕方はどうしたらいいかというようなこともあろうかと思いますが、そういったところへの支援も求められているところです。学校へブックトークを中央から行っていますが、この要望も多く出てきております。そういったところの中で、学校支援をどういうふうにしていくのかということでございます。

1つとして、目標が達成された姿として、小中学生が効果的に図書館サービスを活用できるようになる、目指す方向として、調べ学習や学校図書館に対し、実効性のある支援を行うということを確認しております。

目標値としては、小中学校の団体貸し出しの利用冊数で、調べ学習用の利用冊数を指標としております。

69ページに参りまして、サービス・事業の内容として、「調べ学習に対する支援」として、まずは図書館の使い方に関するオリエンテーションを学校のほうに出向いていくということが一つでございます。

団体貸し出し、調べ学習用も含めて、全体で貸し出しの上限が小学校150冊で、例えばそれを200冊にするというようなこと、利用しやすい体制をつくっていくということが一つございます。

それと、貸出条件を挙げますと、その場所について、場所の整備について検討する必要があるということで、場所の整備をします。

それと、学習課程についての情報提供ということで、各教科の内容について情報提供を受けまして、速やかに資料が提供できるようにしていくということが一つあると思います。

そして、「学校図書館への支援」として、技術的な支援として、蔵書の管理、読み聞かせなどの技術指導、相談、また必要な場合は技術支援を行うということと、図書

館の運営に関する相談として、学校図書館で解決できなかったレファレンス課題、選書、図書館運営に関する相談に応じていくということと、学校図書館に精通したアドバイザーによる研修、講座を図書館のほうで開催をいたしまして、学校図書館の関係者に来ていただいて、研修していただくということも考えております。

それとテーマごとのブックリストの配布。読書ノートを、昨年度から始めておりますけれども、達成した児童生徒への発表の場を設けるということも考えております。

先ほど申したように、ブックトークの実施ということも要望もたくさん出ておまして、それだけ子供たちへの効果は高いのだろうということも感じております。ブックトークができる方を増やす取り組みも必要かと思ひまして、そういったボランティアの育成ということも取り組みとして進めていく必要があるかと思っております。

#### ○会長

ありがとうございました。

それでは68ページ、69ページで何か御質問、御意見等あれば、お願いいたします。

#### ○委員

今のブックトークボランティアですけれども、ここでブックトークボランティアの育成支援としてしまうと、ボランティアを育成してしまうような気がします。ブックトークは指導員の方がされるのがいいのではないかと思うので、ボランティアを育成するとするよりは、ブックトークができる人を育成する形のほうが良いのではないかと思います。

これだと、この中には「学校図書館ボランティア等を対象とした」とあるので、学校図書館指導員の方には対象にはなっていないです。その辺、ちょっと書き方を検討していただけたらと思います。

#### ○会長

御検討をお願いいたします。

#### ○事務局

今のことで言いますと(2)の①に、技術的な支援ということの中に含めているというふうな認識で、以下で、ブックトークのボランティアさんが特出しにしたいな形に今はしております。

#### ○会長

68ページのところ、お気づきにもなられたと思いますけど、現状の課題の現状のところの③「司書教諭、学校司書」というふうに記載していただいておりますので、今後は指導員という形じゃなくて、山口市では学校司書というふうなことで進んでいくのではないかと考えております。

1から7までプロジェクトがありますが、これが1と7と、これどういう順番に並んでいるのでしょうか。優先順位で並んでいるのか、横並びでしょうか、少し優先順位がかかっている並びでしょうか。

#### ○事務局

まさに御指摘のとおりでございまして、どちらかという、1番のほうから、特に今までなかったこと、特別に重点的にやっていきたいことということ並んでおります。

**○会長**

そうしますと、行政支援の6番は最後ではないか、学校図書館のほうが前でしょうとか思ってみたりするところがあるので、意見がでるのではないかと思います。

それでは、プロジェクトの1から7まで、どこでも結構ですので、御意見、御質問等をお願いいたします。ちょっとページを言っていたらと、なよろしいです。

**○委員**

56ページ、現状の1として、図書館が生涯学習「機能しています」と書いてありますけど、課題の1は「求められています」とあります。機能していたら課題ではないはずですね。同じことではないですか。

**○会長**

場としての図書館をどう考えるかということではあるかと思えますけれども。

**○委員**

学習施設としては、もう機能していると図書館は考えられているわけですよ。で、今度は場としての機能、どうですか。

**○事務局**

「日常的に気軽に利用できる施設としての場」というのがちょっと前についているので、その部分がポイントです。

**○事務局**

こちらのほうは、日常的に気軽に利用できる施設、何となく利用しやすい、お勉強しに行ったり調べに行ったり、そういう使い方の施設としては、皆さん認識をいただいていると、アンケート結果に出ている。

もうひとつのほうは、若干違ってサードプレイスの環境プロジェクトの中で、やはり日常的に気軽に利用できるけど、これ一緒ですけども、ほかの施設でも、図書館でもいいのだけでも、図書館に来ると、よりもうちょっと自分の好みに合った活動ができたりとかという感じで、居場所づくり、自分の居場所、グループの居場所みたいな感じで使っていただきたいなというところが、こちらにありますので、この使い分けというところで、こういう言葉にしております。

**○会長**

文言でわかりやすい言葉に、ここは修正してください。ありがとうございました。

**○委員**

このサービス計画は、一般の人を読むと考えていいのですか。それともこれは行政関係とか、そういうところが主に読むのですか。

**○事務局**

一般の方に読んでいただくことをもちろん考えています。

**○委員**

全体的に言葉、専門的な言葉というか、行政が読んだらすぐわかる言葉、私たちがパッと見て、多分一般的に考えたらわかりにくい言葉が多々あるような気がします。それを最後にまとめて説明したり、またそのページで書き足しておいていただけると、私どものほうとしては助かります。

#### ○会長

2次計画は、入っています。

#### ○事務局

2次計画までは入れております。今お示ししているのが素案という形でございまして、そのようなところを全て省かせていただいているところです。

最終的には、もちろん添付もいたしますし、こういう言葉は特にこの言葉を入れてほしいなどがありましたら、また教えてください。

#### ○委員

56ページ個人スペースをつくるとか、いろいろすてきな案が出ていると思いますが、結局、今限られたあの場所しかないわけですから、例えば県立と比べたら、子供の声が割ににぎやかに聞こえてくるなどあります。県立であれば、子供は2階のあの部屋で下はシーンと静かですから本当に本を読みたくて来ている方は、そこで満足して帰られる。子供は子供で、その一室でワッと声出してもおかしくないし、母親が読み聞かせしているということもできているような気がします。

というところから、ここに出した以上は、腹案としてでも、例えば図書館内の配置図というか、ここはこうしてこうしてと、これがなければ、もしこれ質問されたときに、こういうふうにしたいと思います、でも、こっちはうるさい、こっちは静かが望まれている、でも場所がというようになるような気がします。そういうことは、今から先の随分長い話になるかとは思いますが、いかがでしょうか。

#### ○事務局

具体的に進めていく中で、こういった形にしていきたいというのは、皆さんにお知らせというか、御協力いただくようなことは必要だとは思っております。

#### ○委員

57ページの(2)の②、最後に「交流スペースを新たに設けます」というところがあります。例えば、設けただけで、職員の目が届かないから、ちょっと立ち入り禁止にしているわというようにならないように、この「新たに設けます」という言い方を少し変えて、利用できるようにするという部分にさせていただいたほうが良いと思います。先ほどおっしゃったように、サービス計画というのは、一般の方にも見てもらいたいものなので、自分たちにどんなに便利なものになるかというような言い方にさせていただきたいと思いました。

この同じ(2)のところで言うと、中央図書館には、こういうものができるんだけど自分が住んでいる阿東・徳地、それについてはどういうふうになるんだろうかなというふうに思われる市民の方たちについて、どういうふうに対応されているのかなって思います。徐々に一つ一つの図書館に進めていくよというものなのか、まずは中

中央図書館でとどめるというものなのか、自分のところについてはどうだろうという、市民目線で書いていただきたいかなと思いました。

**○会長**

これは少し内容にもかかわることですので、成果指標のところも中央図書館の多目的室利用率ともう掲げてあるので、これはもう中央図書館しか今のところは考えてないということですが、ほかの図書館はどうなりますか。

**○事務局**

全体としては、居やすい場所、居やすい図書館というのを進めてはいく方向ですが、今回、特化してわかりやすさを出すために、中央図書館ということでサービス計画の方へ記載しているところです

**○委員**

ほかの図書館はそういうことを考えていないということになりますが、どうでしょうか。

**○事務局**

そういう意味合いで申しているわけではないです。市立図書館全体の中で、少しそういう方向にというものです。

**○委員**

全体でそういうことなのですね。

**○事務局**

逆に言えば、最近できた新しい図書館の運用は、割にそういう感じで作っているのでも、どちらかというところ、ちょっと古いところがなかなか大変だという現実があります。その辺を、どういう形でお見せをするのかを、もう一回検討はさせていただこうとは思いますが、そういう事情があって、今回、わかりやすさなり、何をするのか具体的に特出しをさせてもらったほうが、読んだときにわかりやすいだろうなというところもありまして、こういう書き方になっているところがございます。

**○委員**

まず、第3次計画にこのプロジェクト事業の項目が上がったというのは、何かものすごく大きな一歩だなと思います。今まで1次、2次、かかわってきて、すごくわかりやすいし、すばらしいことだなと思いました。

1つは、1番のサードプレイスのところで、言ってみれば中央図書館以外は、今回、中央図書館で挙げている多目的室に当たるものというのは、小郡や秋穂にありますね。中央図書館にボランティア室があるとは言っても、今そのボランティア室としての機能が十分に果たせていないように私は思っているのでも、他館にあるものが中央図書館に欠けていて、それをどうにかして整備しますという意味で1番に挙げているのかなと私は認識しました。

ただ、不安を感じているのが、サービス・事業の内容の(2)にある「グループで学習したり自習室としても」と並べて書いてあると、今までもそうですが、本来の機

能として「トネリコ」の役員会で使うときに、いつも●●時から使いますと看板を掲げてもらってあるにもかかわらず、利用者の方が、見られなくて、入っている辞書等で調べたりしておられます。本当にその情報を検索する検索室とボランティア室を、そのグループ活用、自習室、両方に使えるようにするのであれば、例えば時間帯をはっきり区切るとか、その辺の工夫というのが要るかなと思うのと、あの部屋はものすごく使いにくい。ものすごく暑いし、エアコンかけるとすごい音がして会議の話が聞こえないような状態です。非常に使いにくいところであるということは、お伝えしておきたいと思います。

それと、グループ学習とか読書会とかはできますけど、講座室として使用することは難しいので、もう一つステップ踏んで言うならば、2階のYCAMの多目的室が、図書館の講座室として優先的に使用できるようになるとか、何かその辺が盛り込んでいただけたらうれしいなと思いました。

### ○事務局

逆に質問で申しわけありませんが、講座に使えないというのは、どういったことですか。

### ○委員

狭いです。以前、ボランティア室で講座をしたときに13人ぐらいが入られたところ、もう1時間半で酸欠になりそうな状況でした。ドアをあけて講座をするわけにはいかないし、館内に音が漏れるので。あそこは講座としては難しいと思います。

60、61ページの地域資料サービスのところで、61ページの(4)のところに、「社会教育施設等との連携」というのがあります。先ほどもありましたが、収集したものの保存の場所ということを考えたら、例えば、ここ中也記念館とか市の施設に限って書いてあります。近いところにあるので、山口県立山口図書館に収集してあるものを重ねて収集することがどうなのかとか、県立大学、山口大学にあるものについてとか、市の施設だけではなくて、ほかの社会教育施設、教育施設のことも、重ねて収集するべきかどうかということも考えていかれたほうがいいかなと思いました。

それともう一つだけです。6番の「行政支援サービス」です、ここも庁内、市役所とかその庁内に割と限ったことで書いてありますが、例えば、薬物乱用に関して、こういう資料が図書館にはありますということを、警察署だとか少年鑑別所だとか、そういうところに情報提供していくことも必要なことと思います。行政支援というのが、山口市役所に対して支援していることに限っているような感じがしたので、もう少し範囲を広げて何か読み取れるような工夫があるといいかなと思いました。

### ○会長

また御検討いただければと思います。

他に何かございますか。

### ○委員

57ページの多目的室は貸し出になるのですか。例えば図書館でやりたいから貸してくださいというふうに申し込みをするような形ですか。有料ですか。

**○事務局**

まず、これは、いつでもとのお約束ができるような状態ではなく、こういう形で整備をしていきたい、というものです。使い方については、各団体さんへも御意見を伺いながら決めていきたいと考えていますし、方向性のお話です。

大きい方向性で見ていただけませんか。

**○事務局**

済みません。やはりこちらの考えとしては、例えば生涯学習団体の方が来られたときは、やはりさすがにというふうな思いはございますけど、他にかかわる団体の方に使っていただきたいとは思っておりますので。

いずれにしても、皆さんと調整をしながらということで考えて思います。

**○委員**

グループで学習するのはできて、生涯学習団体には貸さないのですか。

**○事務局**

今決定していることはないということで申し上げます。

**○会長**

事前にはお話を伺っておりましたが、もう一度考えてみると、これは今回の目的というのは、1番にサードプレイスが来ているので、もう居場所というようなことをメインに置かれているのでしょうか。

というのが、図書館としての機能というのは、課題解決とか、そういう部分がとても必要だと思います。だから、地域資料のときに、レファレンス業務がありましたけれど、レファレンスサービスというか、質問に対して、きちんと答えられるような人の育成、人材育成というか、司書の資質向上について、サービス計画だからどうだろうかと思うんだけど、どこかに必要ではないかと思います。先ほどありましたボランティアのことなど気になるところもあります。

まずは、図書館の職員の人、司書の人が、やっぱりこの資質向上、これ市民は、このサードプレイスと、そこに居心地がいいよというふうな市民目線はありますが、もう一方では市民目線という中には、課題解決、あそこに言ったら解決してくれると、資料を持っている、これは外してはいけないような気がします。全体的にそれが読み取れないような気がしたので、だからといって、どこに加えていいのかわかりませんが、行政支援よりも、何かこちらのほうが大切じゃないかということが気になりました。

課題解決するためには、司書の研さんというか資質向上というか、研修に出るとか、そういうことはサービス計画だから個別の項目に出てくるのでしょうか。お願いします。

**○事務局**

17ページをご覧ください。もちろんおっしゃるとおりだと思いますし、それを進めていかなければならないと思っております。17ページの(2)の1のところ、「レファレンスサービスの実施・充実」というのがございます。その中で、職員

の資質の向上、専門性の向上であったり、市民へのレファレンスサービスの利用促進であったり、そういったところはうたっていきたいと思っております。

今回は、レファレンスサービスであって、その課題解決というのは、本当に、図書館の大きな使命でございますので、不断の努力でやっていきますよということです。プロジェクトについては、この5年間で重点的にやっていきますよという仕分けに、しているところです。

#### ○会長

何か後退するような気がします。確かに場所というところを、今図書館も考えています。「ザ・サードプレイス」とも言っています。でも、やっぱり今おっしゃったように、課題解決、これはやっぱり図書館で絶対使命なんです。だから、前のほうに書いてあるからというのでは、この5年間そのまま行きますよね。5年間という計画期間ですのでその文言がプロジェクトの中にきちんと入っていくというのと、そのためにはどこかには資質向上の、やはり職員の問題だと思うので幾らプロジェクトされても、人がやっぱり動かすことです。人の要請とか配置とか、そういうことがないと、ただの本が置いてある集積場所にしかならないというふうになってしまいます。その辺も、もう入り切らないのかもしれないかもしれませんが、文言は何かどこかで落としていただきたいなというような気がしております。

今回は個別のことですね。個別サービスにレファレンスサービスは入っていて、プロジェクトは特出しという形のものだということですね。先ほどの私の意見は個別サービスのところでしっかり記載していただきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、このまだ十分に、時間の問題で十分御意見等いただけなかった部分があるかと思えます。また申し出るようなことは大丈夫ですか。

#### ○事務局

1週間後30日中ぐらいまでにファックス、メールで手段は構いませんので、記録が残るものの形をお願いをしたいと思います。これは先般もお願いしましたけれども、「サービス計画について」という題名、それと委員さんのお名前を書いて出していただければと思っております。

#### ○会長

それでは、この素案について終わらせていただきます。議事を終了します。

山口市立中央図書館

TEL 083-901-1040